

とやまワーケーション推進事業助成金のお知らせ

WORKATION IN TOYAMA

関係人口の創出を図るため、県外の民間企業や団体、企業等に所属する社員、個人事業主等が、富山県内で行うワーケーションの経費を一部助成いたします。

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業です。

テレワークを旅先で！ WORKATION (Work×Vacation×Co-Creation×Education×Collaboration) でこんなメリット！

○働き方改革（優秀な人材確保） ○人材育成 ○健康経営（生産性向上、クリエイティブな発想、リラクゼーション） ○有給休暇取得促進



このような取り組みを支援します。

対象者	①県外民間企業、団体等（法人格を持たない場合は、規約等に代表者の定めがあること） ②県外民間企業、団体等に所属する社員 ③県外の個人事業主、フリーランス等
対象経費	ワーケーションの実施に要する経費のうち、ワーケーション実施者（同行する社員等の家族も含む。）の県内宿泊費（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）
補助条件	①県内で2泊以上すること ②SNS等で県内でのワーケーションの実施状況（テレワーク環境や地域の情報等）を発信すること ③国、県、市町村その他公的支援機関等から同趣旨の助成金の交付を別途受けていないこと
補助率	1 / 2、一人あたり5千円/泊上限 ※助成金の額に千円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨て
上限額	・ 1個人あたり25千円 ・ 1企業（団体）あたり100千円

申請方法

申請書類を作成のうえ、下記申請先へ送付してください。

○申請書類 ・ 助成金交付申請書（様式第1号） ・ 事業計画書（様式第2号）

※申請様式は、県成長戦略室のホームページからダウンロードできます。事業実施の20日前までに必要事項を記入のうえ、以下のメールアドレスへ送付ください。

※電子申請も利用可能です。（現在準備中、準備でき次第ホームページに掲載）

○補助事業の決定 随時審査、交付決定を行います。

申請・お問合せはこちらまで

「くらしたい国、富山」推進本部事務局（〒930-8501住所不要）
（富山県知事政策局成長戦略室ウェルビーイング推進課
ブランディング・関係人口創出担当）

TEL：076-444-8489 FAX：076-444-3473

メールアドレス：aseichosenryaku@pref.toyama.lg.jp

県HP：<https://www.pref.toyama.jp/100224/220603workation.html>

県ワーケーションポータルサイト「めぐるとやま」：<https://megurutoyama.jp>

